

マイナ免許証について

下記の講習については、運転免許証の確認が必要になります。

従来の運転免許証（有効なもの）をご用意ください。

※免許の停止・取消などの処分を受けた場合や失効時は受講できません。

マイナ免許証のみお持ちの方は必ず予約前に連絡をお願いします。

マイナ免許証暗証番号が必要です。暗証番号が不明な方は、運転免許情報が確認できないため以下のコースの受講はできません。

・フォークリフト運転技能講習

- ・2日大特免許ありコース：
 - A. 大型特殊自動車免許の資格で受講する場合：大型特殊自動車免許証（カタピラ限定は除く）
 - B. 3ヶ月以上の小型建設機械（整地等）の運転経験のある方：普通自動車免許証（その他必要な資格や書類もあります、詳細についてはHPを参照ください）
- ・4日普通免許ありコース：大型、中型、準中型、普通、大型特殊（カタピラ限定）
以上のいずれかの自動車免許の資格で受講する場合の各自動車免許証

・高所作業車運転技能講習

- ・2日普通免許ありコース：大型、中型、準中型、普通、大型特殊
以上のいずれかの自動車免許の資格で受講する場合の各自動車免許証

・車両系建設機械〔整地等〕運転技能講習

- ・2日大特免許ありコース：
 - A. 大型特殊自動車免許の資格で受講する場合：大型特殊自動車免許証
 - B. 3ヶ月以上の小型建設機械（整地等）の運転経験のある方：普通自動車免許証（その他必要な資格や書類もあります、詳細についてはHPを参照ください）

・不整地運搬車運転技能講習

- ・大特免許・建設機械（整地等・解体）ありコース：
大型特殊自動車免許の資格で受講する場合：大型特殊自動車免許証

・小型高所作業車運転特別教育

- ・1日普通免許ありコース：普通自動車免許証

以上よろしくお願いたします。